

証券コード：4977



第86回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時



場所

大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター
8階「大ホール」

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

**株主様へのお土産のご用意はしていません。
ご理解いただきますようお願い申し上げます。**

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

招集通知閲覧も議決権行使もスマホで簡単



スマート招集

招集通知の
閲覧はこちら ▶



QRコードによる
議決権行使

▶ 議決権行使書
をご用意ください



株 主 各 位

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

新田ゼラチン株式会社

代表取締役社長 竹 宮 秀 典

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4977/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「新田ゼラチン」又は「コード」に当社証券コード「4977」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後4時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2 場 所 大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター8階「大ホール」

（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

3 目的事項

- 報告事項**
1. 第86期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の電子提供措置事項掲載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。また、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結注記表」
 3. 計算書類の「個別注記表」なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。
- 当日株主総会にお越しになられた株主様へのお土産のご用意はしておりません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※議決権行使書のご郵送は不要です。

インターネット等による議決権行使の場合



次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後4時50分入力完了分まで

書面（郵送）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

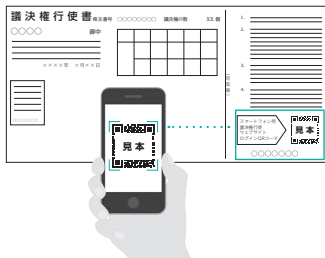
2025年6月26日（木曜日）
午後4時50分到着分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

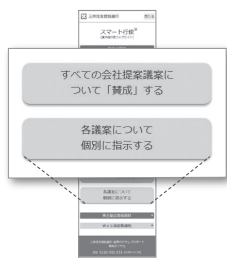
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

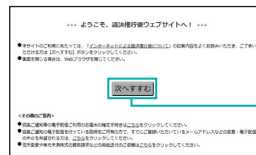
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

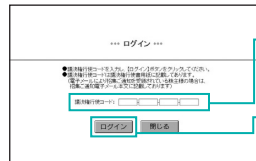
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

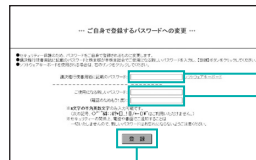
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、株主資本配当率（Dividend on equity ratio）1.5%以上の配当に努めることを株主還元の基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

当期の普通株式の期末配当につきましては、上記方針のもと、当期の業績が順調に推移したことから、海外子会社関連での特別利益や繰延税金資産の計上、法人税等調整額の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益の増加を勘案し、また、株主の皆様のご支援に対する感謝の意をこめて特別配当を加えることとし、1株につき16円（うち普通配当11円、特別配当5円）とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき9円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき25円となります。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金16円 （うち普通配当11円、特別配当5円）とし、 配当総額は290,684,576円となります。
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の上程にあたっては、指名諮問委員会の答申を経て取締役会で決議しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1 再任	 たけ みや ひで のり 竹宮 秀典 (1965年1月24日生)	1988年4月 当社入社 2006年9月 接着剤事業部付部長（ニッタフィンドレイ(株) 〔現ボスティック・ニッタ(株)〕 出向) 2007年9月 接着剤事業部長 2010年6月 執行役員（現任） 2013年3月 ペプチド事業部長 2017年3月 生産本部グローバル生産部長 2018年5月 生産本部長兼グローバル生産部長 2018年6月 取締役 2020年3月 ヘルスサポート事業本部長 2023年1月 ヘルスサポート事業本部長兼生産本部長 2023年3月 生産本部長 2024年5月 代表取締役 2024年6月 ニッタゼラチンインディアLtd.取締役（現任） 2024年6月 当社代表取締役社長（現任）	26,126株
〈取締役候補者とした理由〉 竹宮秀典氏は、長年にわたり、接着剤事業及びペプチド事業を指揮し、グループ戦略の実現にむけた事業の成長と発展を図ってまいりました。2018年から当社取締役を務めており、2024年6月には代表取締役社長に就任しました。代表取締役社長として重要な意思決定と業務の執行、ならびに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き当社グループの発展をけん引することが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
2	 すぎ もと よし ひさ 杉本 芳久 (1964年1月23日生)	1986年 4 月 当社入社 2006年 9 月 営業本部営業部長 2012年 6 月 統括営業部営業部長 2013年 3 月 営業本部営業部長 2014年 6 月 執行役員（現任） 2015年 3 月 営業本部長 2016年 6 月 取締役（現任） 2020年 3 月 フードソリューション事業本部長 2021年 3 月 フードソリューション事業本部長兼商品企画部長 2021年 7 月 フードソリューション事業本部長 2023年 3 月 事業本部長 2024年 4 月 営業本部長（現任） 2025年 4 月 海外営業部長（現任）	26,752株
再任	〈取締役候補者とした理由〉 杉本芳久氏は、長年にわたり、営業部門において、国内・海外営業など豊富な業務経験を有し、2016年から当社取締役を務めており、現在は営業本部長を兼任しております。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、ならびに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。		
3	 はやし かず や 林 和也 (1968年10月8日生)	1992年 4 月 当社入社 2018年 3 月 総合研究所研究部長 2020年 3 月 執行役員（現任） 2020年 3 月 総合研究所長 2023年 6 月 取締役管理本部長 品質保証部担当 2024年 5 月 ニッタゼラチンインディアLtd.取締役（現任） 2024年 6 月 当社取締役生産本部長、経営企画部管掌（現任）	9,335株
再任	〈取締役候補者とした理由〉 林和也氏は、当社入社以来、接着剤事業や研究開発など幅広い業務を経験し、2023年から当社取締役を務めており、現在は生産本部長を兼任しております。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、ならびに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。		

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	 あん どう あきら 安藤 啓 (1970年8月14日生)	1993年 4 月 (株) 住友銀行〔現 (株) 三井住友銀行〕 入行 2022年 5 月 当社出向 管理本部総務部マネージャー 2023年 6 月 当社入社 管理本部総務部マネージャー 2023年10月 生産本部グローバル生産管理部長 2024年 6 月 取締役執行役員管理本部長 (現任) 2025年 5 月 システムソリューション部長 (現任)	4,457株
再 任	〈取締役候補者とした理由〉 安藤啓氏は、財務・会計に関する深い知見を有しており、当社入社以来、総務部及びグローバル生産管理部にて、グローバルガバナンスとグループ戦略の実現にむけた事業の成長と発展を図ってまいりました。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、ならびに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。		

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
5 再任 社外 独立	 すず き ひろ まさ 鈴木博正 (1956年9月21日生)	1981年 4 月 富士臓器製薬(株)入社 2001年 3 月 富士レビオ(株)取締役 2001年 3 月 フジレビオアメリカ社取締役 2002年 2 月 富士レビオ(株)常務取締役 2003年 3 月 同社代表取締役社長 2005年 6 月 みらかホールディングス(株)〔現H.U.グループホールディングス(株)〕設立 取締役代表執行役社長 2005年 7 月 富士レビオ(株)代表取締役社長 2006年 6 月 (株)エスアールエル取締役 2016年10月 みらかホールディングス(株)〔現H.U.グループホールディングス(株)〕取締役執行役 2017年 6 月 同社取締役 2018年 6 月 同社上級顧問 2021年 6 月 蝶理(株)社外取締役 2022年 6 月 同社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)	一株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉 鈴木博正氏は、富士レビオ(株)の経営に携わり、また、みらかホールディングス(株)〔現H.U.グループホールディングス(株)〕の設立を主導するなどグループ経営に関する豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、引き続きその職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役の候補といたしました。 また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
6 再任 社外 独立	 たか はし ひさ お 高橋 尚男 (1961年2月24日生)	1983年4月 東洋工業(株)〔現マツダ(株)〕入社 1989年1月 (株)本田技術研究所入社 2010年4月 ホンダR＆Dアジアパシフィック社長 2014年4月 (株)本田技術研究所常務執行役員 2015年4月 本田技研工業(株)中国生産責任者兼本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理兼本田技研科技(中国)有限公司副総経理 2018年4月 (株)本田技術研究所取締役常務執行役員 2019年4月 同社取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役兼本田技研工業(株)常務執行役員 2022年4月 同社取締役兼本田技研工業(株)専務執行役員 2023年4月 合同会社CO-SAKU代表社員(現任) 2023年8月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授(現任) 2024年3月 フルサト・マルカホールディングス(株)社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 (株)ユー・エス・エス社外取締役(予定)	857株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉 高橋尚男氏は、本田技研工業(株)グループにおいて、主として開発業務や海外法人の経営の任にあたり、技術開発やグローバル企業の経営についての豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、引き続きその職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役の候補といたしました。 また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。			

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
7	 おい だ 種 田 ゆみこ (1966年12月25日生)	1989年 4 月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル(株)〔現ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)〕入社 1994年10月 朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入所 1998年 4 月 公認会計士登録 2008年 8 月 種田ゆみこ公認会計士事務所所長 (現任) 2008年 8 月 (株)ブレイン取締役 (現任) 2008年11月 税理士登録 2019年 6 月 (株)ショーエイコーポレーション取締役 (監査等委員) (現任) 2020年 6 月 コタ(株)社外取締役 2021年 8 月 住江織物(株)〔現SUMINOE(株)〕社外取締役 (現任)	一株
新任 社外 独立	〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉 種田ゆみこ氏は、公認会計士資格を持ち、監査法人在籍時は海外駐在の1年半の経験、大手上場会社を含む監査の担当など、企業監査に従事されました。退所後は、公認会計士として財務・会計コンサルティング会社の取締役も務められ、様々な企業のアドバイザー業務に携わっておられます。 今まで上場企業3社での監査等委員や社外取締役に就任し、経営の任にあたっており、その経歴を通じて培った経験・見識から、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役の候補といたしました。 また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。		

- (注) 1. 竹宮秀典氏及び林和也氏は、当社と同種の営業を行っている子会社ニッタゼラチンインディアLtd. 取締役役に就任しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木博正氏、高橋尚男氏及び種田ゆみこ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鈴木博正氏及び高橋尚男氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、鈴木博正氏が3年、高橋尚男氏が1年となります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第29条において社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、鈴木博正氏及び高橋尚男氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。本総会において両氏が取締役役に再任された場合には、現在の責任限定契約を継続する予定であります。また、種田ゆみこ氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結

する予定であります。

5. 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、鈴木博正氏及び高橋尚男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、種田ゆみこ氏と当社の間に顧問契約、その他の取引関係はなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしておりますので、当社は本議案のご承認を前提として、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」は17頁に記載のとおりであります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には新田ゼラチン役員持株会を通じての保有分が含まれております。
8. 現在当社の社外取締役である各候補者の当事業年度における主な活動状況は、以下のとおりであります。
 - (1) 取締役鈴木博正氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議に参加し、自身の経験及び知見に基づいた発言を積極的に行っております。
 - (2) 取締役高橋尚男氏は、就任後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回（92.3％）に出席し、経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議に参加し、自身の経験及び知見に基づいた発言を積極的に行っております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤邦樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者植田麻衣子氏は、監査役佐藤邦樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
新任 社外 独立  う え だ ま い こ 植田 麻衣子 (1969年8月2日生)	1992年4月 シャープ(株)入社 1997年10月 朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入所 2001年4月 公認会計士登録 2001年7月 植田公認会計士事務所所長(現任) 2007年7月 清友監査法人(非常勤)(現任) 2007年8月 税理士登録 2010年3月 監査法人だいち(非常勤)(現任) 2024年6月 (株)三社電機製作所社外監査役(現任)	一株
〈社外監査役候補者とした理由〉 植田麻衣子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として長年培った財務・会計に関する知識・経験を有していること、また、監査法人における監査業務の経験ならびに監査役の経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役の候補といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 植田麻衣子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第41条において社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。植田麻衣子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保

険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 植田麻衣子氏と当社との間に顧問契約、その他の取引関係はなく、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしておりますので、当社は本議案のご承認を前提として、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」は17頁に記載のとおりであります。

【ご参考】

スキル・マトリックス

スキル・マトリックスは、当社の持続的な企業価値向上を果たすために、役員に必要とされる経験及び専門性をまとめたものです。

各スキル項目については、外部環境や当社の置かれた状況を踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決され、その後開催予定の取締役会・監査役会が終了した時点における取締役及び監査役のスキル・マトリックスは次のとおりです。

氏名	性別	役職	企業経営	財務・会計	グローバル	技術・生産	研究開発	営業・マーケティング	リスク・コンプライアンス
竹 宮 秀 典	男性	代表取締役社長	○		○	○		○	
杉 本 芳 久	男性	取締役	○					○	
林 和 也	男性	取締役	○	○		○	○		
安 藤 啓	男性	取締役	○	○	○				○
鈴 木 博 正	男性	社外取締役	○				○		
高 橋 尚 男	男性	社外取締役	○		○	○	○		
種 田 ゆ み こ	女性	社外取締役	○	○					○
井 上 和 也	男性	常勤監査役		○	○				○
吉 田 隆 司	男性	社外監査役	○						○
植 田 麻 衣 子	女性	社外監査役		○					○

<スキル項目の説明>

1. 企業経営

上場企業の執行責任者としての知識・経験（全体最適、中長期視点での意思決定、リーダーシップ）

2. 財務・会計

経営管理・監督に必要な知識・経験

3. グローバル

海外比率の更なる増加を図る当社にとって必要な知識・経験（現地とのコミュニケーション、リーダーシップ）

4. 技術・生産

製造業の根幹業務として必要な知識・経験（技術知見、生産プロジェクト遂行、最適生産の立案・実行）

5. 研究開発

当社成長力の源泉として必要な知識・経験（新技術知見・探索、新製品開発、事業化）

6. 営業・マーケティング

全社牽引のために必要な知識・経験（市場・顧客動向を見通した販売・マーケティング戦略の立案・実行）

7. リスク・コンプライアンス

経営基盤強化に資する監督・監査に必要な知識・経験（リスク管理、会計監査、法務・コンプライアンス）

【ご参考】

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当しないことをもって、当社の経営陣から独立していることとしております。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
4. 過去3年間に於いて1から3に該当していた者
5. 次の（1）から（3）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - （1）1から4までに掲げる者
 - （2）当社グループの重要な業務執行者
 - （3）過去3年間に於いて、（2）に該当していた者

※業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2％を超える者をいう。

※多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2％のいずれか高い方の額を超えているものをいう。

※近親者とは2親等以内の親族をいう。

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

1) 全般的概況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、堅調なインバウンド需要を背景に、消費関連業種の景況感が向上するなど、緩やかな回復基調が継続しました。一方、世界では、ウクライナ・中東情勢の緊張の長期化や、中国経済の景気低迷、さらに米国の今後の関税政策の動向など、当社グループを取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画のテーマである収益力及びキャッシュ創出力の抜本的な強化を目指し、ゼラチン、コラーゲンペプチド、食品材料、バイオメディカルの各製品区分における事業収益性と効率性の向上を図ると共に、グローバルガバナンスの強化、人的資本の価値向上に向けた取り組みを進めました。

当連結会計年度の売上高は、生産性の悪化が顕著であった北米のニッタゼラチンユーエスエーInc.（以下、NGU）における生産業務を2024年1月をもって停止した影響により北米で減収となったことから、38,745百万円（前年同期比4.1%減少）となりました。一方、利益面では、日本での販売が好調に推移したことに加え、NGUの生産停止による収益性の改善も寄与し、営業利益は3,930百万円（前年同期比114.0%増加）、経常利益は4,145百万円（前年同期比74.0%増加）となりました。また、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は3,159百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,850百万円）となりました。

2) 事業別概況

【コラーゲン事業】

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントを適用しておりますが、当期より、事業内容の記載を従来の販売区分別（フードソリューション、ヘルスサポート、スペシャリティーズ）から製品区分別（ゼラチン、コラーゲンペプチド、食品材料、バイオメディ

カル)に変更しております。

各製品区分における製品群の分類及び販売概況は以下のとおりです。

製品区分	製品群
ゼラチン	食品用・カプセル用・写真用ゼラチン、副産物（リン酸カルシウムほか）など
コラーゲンペプチド	健康食品用・美容用コラーゲンペプチドなど
食品材料	食肉加工食品用安定剤、デザート用ゲル化剤など
バイオメディカル	医療用コラーゲン・ゼラチンなど

（ゼラチン）

日本では、ソフトカプセル用、グミキャンディー用の需要が引き続き好調に推移したことに加え、物価高の影響等により内食需要が増加し、製菓・調理用、冷凍食品向けの販売も伸長しました。また、写真用ゼラチンの販売も好調に推移したことにより、売上高は増加しました。

北米では、一般食品用途での販売や、ニッタゼラチンインディアLtd.から輸入するソフトカプセル用の牛骨ゼラチンの販売は好調に推移したものの、NGU生産停止の影響により豚皮ゼラチンの販売が減少したことから、売上高は減少しました。

インドでは、ソフトカプセル用の需要は引き続き堅調に推移しました。ハードカプセル用は、グローバルでの販売競争激化により売上高の減少が続いたものの従来のシェアを回復しました。

その結果、ゼラチン全体の売上高は28,821百万円（前年同期比6.1%減少）となりました。

（コラーゲンペプチド）

日本では、当社顧客のコラーゲン商品の販売減少等により減収となりました。

北米では、価格競争による販売価格の低下は続いたものの、新規拡販等により販売数量が拡大し、売上高は増加しました。また、インドやアジア市場でも、需要が引き続き好調に推移しました。

その結果、コラーゲンペプチド全体の売上高は6,489百万円（前年同期比4.2%増加）となりました。

(食品材料)

食品材料は、製菓・デザート用のゲル化剤販売は堅調に推移したものの、食肉加工用の安定剤販売が減少したこと等により、食品材料全体の売上高は3,085百万円（前年同期比4.8%減少）となりました。

(バイオメディカル)

日本の主要顧客への販売の伸長に加え、第2四半期より取り扱いの始まった海外医用材料メーカーへの医療用ゼラチン販売も好調に推移したことから、バイオメディカル全体の売上高は349百万円（前年同期比31.8%増加）となりました。

3) 次期の見通し

次期の連結業績見通しにつきましては、売上高40,000百万円、営業利益4,000百万円、経常利益4,100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,100百万円を予想しております。

ゼラチンは、引き続き好調が予想される日本のグミキャンディー市場において、多様化する顧客ニーズに対応することで販売拡大を目指すとともに、グローバルで堅調に推移するカプセル用途の需要獲得にも引き続き注力します。インドでは、2027年7月の稼働に向け、ゼラチンの生産能力増強（4,500t/年→6,000t/年）を進めます。

コラーゲンペプチドは、北米で回復基調にある需要の獲得に引き続き注力するとともに、2025年6月からのインドでの生産能力拡大を好機に、成長市場であるアジア等での販売拡大を目指します。

食品材料については、日系食品メーカーの進出が続くベトナムでの製造・販売強化に取り組みます。

バイオメディカルでは、医療用コラーゲン・ゼラチン市場が拡大する中国への深耕により、早期の黒字化実現を目指します。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,838百万円であります。

その主なものは、当社及び国内工場では、ゼラチン製品生産維持・品質向上を目的とした製造設備更新、環境保全対応設備などの導入及び工場安全対策、業務効率化を目的としたシステム導入・開発など1,219百万円の投資を実施いたしました。海外工場においても、生産維持・品質向上及び環境保全対応設備等を目的とした設備導入・更新など619百万円の投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金は、自己資金、金融機関からの借入れにより賄っております。

なお、効率的で安定した資金調達を図るため、取引銀行4行との間において、シンジケーション方式により総額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内では緩やかな回復が続くことが期待されますが、地政学リスクの高止まりや資源・エネルギー価格の上昇に加え、米国の関税措置の影響や為替動向など、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

世界では気候変動や社会格差の広がり、人権問題といった様々な課題が複雑に絡み合い、将来の予測が困難な状況が続いています。企業の持続的成長には、こうした社会課題への対応に加え、グローバルガバナンスの強化、人的資本への投資などによる強固な経営基盤の構築が不可欠となっています。

このような状況の中で、当社グループは、高収益企業への転換と持続的な成長を実現するため、2024年4月より「2024-2026中期経営計画」（以下、本中計）をスタートさせました。2027年3月期までの3ヶ年を「収益力及びキャッシュ創出力の抜本的な強化を図る期間」と位置付け、取り組みを進めております。本中計の概要は以下のとおりです。

<経営戦略>

①収益力の抜本的強化

- ・コスト競争力の高いインド拠点においてゼラチン、コラーゲンペプチドの供給能力を拡大することにより、グループ全体の収益構造を強化します。
- ・バイオメディカルでは、日本における専門家ネットワークを活用し、医療分野での更なる利用拡大を図ります。また、中国をはじめとした海外での販売拡大によりバイオメディカル部門の営業利益黒字化を図ります。

②財務戦略

- ・本中計期間中に戦略投資4,300百万円を含む総額9,800百万円の設備投資を行います。
- ・配当については、DOE（株主資本配当率）1.5%以上の水準を安定的に確保したうえで、本中計の最終年度において2.0%以上に引き上げることを目指します。
- ・本中計期間中にPBR1.0倍以上に改善し、更なる向上を目指します。
- ・運転資本の効率化を進め、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）を短縮することで、キャッシュ創出力の強化を図ります。

③収益安定のための経営基盤強化

- ・各事業の収益を安定させ、持続的な成長を実現するための事業基盤の再構築を図ります。そのために、事業別ROIC経営を導入し、最適な事業ポートフォリオの構築を目指します。
- ・本社による子会社へのモニタリングの強化と、グループ全体の方針及び規程の浸透によりグループ全体のリスクを抑制し、グローバルガバナンスの強化を図ります。
- ・人的資本への投資を強化し、従業員と組織の活性化及び持続的な成長を実現します。

<経営目標（2027年3月期／連結）>

売上高	43,000百万円
営業利益	3,500百万円
営業利益率	8.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,000百万円
ROE	9.0%
ROIC	7.0%
CCC	5.0ヵ月

※ROE：親会社株主に帰属する当期純利益／（純資産－非支配株主持分）

ROIC：税引後営業利益／（株主資本＋有利子負債＋包括利益累計額＋非支配株主持分）

CCC：棚卸資産回転期間＋売上債権回転期間－仕入債務回転期間

当社は創業以来100年以上にわたり、牛の骨などの畜産・水産業の副産物をゼラチンやコラーゲンペプチドといった付加価値ある製品に転換して、食品、健康・美容、医療など様々な分野にお届けしてきました。

独自の製造技術と研究開発により未利用資源から新たな価値を創出するアップサイクル型のビジネスモデルを追求するとともに、製造工程でのCO₂、水、エネルギー削減による環境改善にも注力しており、2022年6月に制定した温室効果ガスの削減に関する基本方針では、2030年度までにCO₂排出量46%削減（2013年度対比）、2050年度までにカーボンニュートラルを実現することを目標に掲げています。また、工場周辺の清掃活動や小学生の工場見学受け入れなど、地域との共生にも積極的に取り組んでいます。

先行きが見通しづらい現代社会において、企業が持続的成長を実現するためには、こうした社会課題への対応と経営方針との一体化が不可欠であるという認識のもと、今般、サステナビリティ方針の見直しと、環境社会問題の主要なガイドラインに基づくマテリアリティ（重要課題）の選択及び推進体制の整備を行いました。

これからも、独自のアップサイクル型ビジネスモデルをさらに進化させ、社会の変化に柔軟に対応しながら、人々の生活をより豊かなものとする中で、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第83期 (2022年3月期)	第84期 (2023年3月期)	第85期 (2024年3月期)	第86期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高	31,783百万円	39,186百万円	40,420百万円	38,745百万円
経 常 利 益	1,734百万円	2,248百万円	2,382百万円	4,145百万円
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	726百万円	1,558百万円	△1,850百万円	3,159百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	40円16銭	85円98銭	△101円98銭	173円94銭
総 資 産	37,410百万円	41,614百万円	39,962百万円	40,413百万円
純 資 産	20,562百万円	22,256百万円	22,269百万円	25,374百万円
1株当たり純資産額	998円76銭	1,053円16銭	1,001円56銭	1,138円94銭

2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第83期 (2022年3月期)	第84期 (2023年3月期)	第85期 (2024年3月期)	第86期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高	20,105百万円	22,676百万円	24,846百万円	25,012百万円
経 常 利 益	730百万円	843百万円	1,968百万円	2,229百万円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	453百万円	761百万円	△2,408百万円	2,563百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	25円06銭	42円02銭	△132円69銭	141円14銭
総 資 産	26,037百万円	28,608百万円	25,432百万円	26,441百万円
純 資 産	13,671百万円	13,758百万円	11,316百万円	13,544百万円
1株当たり純資産額	755円11銭	758円73銭	623円16銭	745円55銭

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	所在地	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
彦根ゼラチン株式会社	滋賀県	30百万円	66.7%	魚・牛ゼラチンの製造
ニッタゼラチンホールディングInc.	米国	100US\$	100.0	—
ニッタゼラチンエヌエーInc.	米国	130千US\$	100.0 (100.0)	ゼラチン、コラーゲンペプチド等の販売
ヴァイスゼラチン,LLC	米国	—	100.0 (100.0)	ゼラチン、コラーゲンペプチドの加工・販売
ニッタゼラチンカナダInc.	カナダ	20,000千C\$	100.0	豚ゼラチンの製造
上海新田明膠有限公司	中国	9,088千RMB	67.0	ゼラチン、コラーゲンペプチド等の販売
ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.	ベトナム	13,044百万VND	100.0	ゼラチンの販売、食品材料の 製造・販売
ニッタゼラチンインドIA Ltd.	インド	90,791千Rs	43.0	牛ゼラチン、牛オsein、牛・魚コラーゲン ペプチドの製造・販売
バムニプロテインズLtd.	インド	42,500千Rs	53.0 (35.4)	牛オseinの製造

(注) 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合を内書きで示しております。
ニッタゼラチンユーエスエーInc.は、2025年2月27日に解散を決議し連結の範囲から除外しております。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業区分	主要営業品目 (主要用途)
コ ラ ー ゲ ン 事 業	ゼラチン (製菓用、総菜用、カプセル用、医療素材用、写真用ほか) コラーゲンペプチド (美容用・健康食品用ほか) コラーゲン (医療素材用ほか) 食用ゲル化剤・安定剤 (デザートゼリー用、総菜用、飲料用ほか)

(9) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

当社の主要な営業所及び工場は次のとおりです。なお、当社の主要な子会社につきましては「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本 店 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
営 業 所 大阪支店（大阪市浪速区）、東京支店（東京都中央区）
工 場 大阪工場（大阪府八尾市）

(10) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
860名	86名減

- (注) 1. 使用人数には当社グループから当社グループ外への出向者は除いております。
2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で83名おります。
3. 当社グループはコラーゲン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
4. 使用人数が前期末と比べて86名減少しておりますが、その主な理由は、当社連結子会社であるバムニプロテインズLtd.の生産停止に伴うものであります。

2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
252名	3名増	43.6歳	15.9年

- (注) 1. 使用人数には当社から子会社等への出向者は除いております。
2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で73名おります。

(11) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,030百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,610百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,373,974株 (自己株式 206,188株を含む)
- (3) 株主数 17,057名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
アイビーピー株式会社	3,500,116株	19.27%
ニッタク株式会社	840,014	4.62
新田ゼラチン取引先持株会	492,100	2.71
株式会社三井住友銀行	465,286	2.56
株式会社三菱UFJ銀行	459,074	2.53
新田浩士	404,474	2.23
新田ゼラチン従業員持株会	398,500	2.19
石塚産業株式会社	390,914	2.15
株式会社りそな銀行	334,672	1.84
株式会社丸喜堂	250,000	1.38

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (206,188株) を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会の決議に基づき、取締役 (社外取締役を除く。) を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、当社は、2024年7月18日開催の取締役会における自己株式処分の決議に基づき、新任の取締役1名 (社外取締役を除く。) に対して、譲渡制限付株式報酬として、2024年8月2日付で自己株式3,600株を割り当てております。

なお、当事業年度は新任の取締役以外の取締役には、2024年4月26日開示の「役員報酬についてのお知らせ」のとおり株式報酬は不支給としております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 宮 秀 典	執行役員 総合研究所管掌、品質保証部、内部監査室担当、指名諮問委員会委員 ニッタゼラチンインディアLtd. 取締役
取 締 役	杉 本 芳 久	執行役員営業本部長
取 締 役	林 和 也	執行役員生産本部長、経営企画部管掌 ニッタゼラチンインディアLtd. 取締役
取 締 役	安 藤 啓	執行役員管理本部長、指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員
社 外 取 締 役	堀 要 子	指名諮問委員会委員長、報酬諮問委員会委員長
社 外 取 締 役	鈴 木 博 正	指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 蝶理株式会社 社外取締役（監査等委員）
社 外 取 締 役	高 橋 尚 男	指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 合同会社CO-SAKU 代表社員 国立大学法人長岡技術科学大学 特任教授 フルサト・マルカホールディングス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	井 上 和 也	
社 外 監 査 役	佐 藤 邦 樹	
社 外 監 査 役	吉 田 隆 司	

- (注) 1. 2024年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、尾形浩一氏は任期満了により代表取締役社長を退任いたしました。また、滝順子氏は辞任により社外監査役を退任いたしました。
2. 当社は、社外取締役である堀要子氏、鈴木博正氏及び高橋尚男氏ならびに社外監査役である佐藤邦樹氏及び吉田隆司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 当事業年度の末日以降における取締役の担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
杉 本 芳 久	取締役執行役員 営業本部長	取締役執行役員 営業本部長兼海外営業部長	2025年4月1日
安 藤 啓	取締役執行役員 管理本部長	取締役執行役員管理本部長 兼システムソリューション部長	2025年5月1日

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。保険料は全額会社負担としておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な利益の収受、違法行為や犯罪行為に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	71 (17)	45 (17)	23 (-)	3 (-)	8 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	28 (12)	28 (12)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計	98	72	23	3	12

(注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）および監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2) 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度における業績連動報酬等に係る主な業績指標及びその実績は以下のとおりとなっております。また、当該指標を選択した理由は業績への貢献を多面的に評価するためであります。

- ・連結売上高：40,420百万円
- ・連結営業利益：1,836百万円
- ・連結当期純損失（親会社株主に帰属する当期純損失）：1,850百万円

当社の業績連動報酬は、「取締役・監査役処遇規程」に定められた係数に基づき代表取締役社長が算出し、取締役会において協議・決定しております。

3) 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を毎年交付するものとします。なお、当該報酬は予め定められた基準額を基に交付する株式数を決定しますが、当社の財務状況及び他社の役員報酬額の一般的な動向等を勘案し見直すことがあります。

また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また上記報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

5) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を同年6月29日付で変更することを決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的企業価値の向上と持続的成長を実現するための仕組みと位置付け、下記の報酬ポリシーに基づき設定・運用するものとします。

<報酬ポリシー>

- ① 基本理念及びビジョンの実現を促す報酬制度とする。
- ② 中長期的な安定成長による企業価値向上の実現を後押しする報酬制度とする。
- ③ 役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。
- ④ 報酬の水準と体系は、当社の将来を委ねるべき優秀な人材の確保に有効なものとする。
- ⑤ 報酬決定の手続きは、株主や従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、透明性、公正性及び合理性を確保する。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、役割及び職位等に応じて決定し、12分割して毎月固定額を支給するものとします。また、当社の財務状況、他社の役員報酬額の一般的な動向及び当社の管理職群の年俸額を参考とし、改定の是非について判断します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬として支給する金銭報酬は、業績への貢献を多面的に評価するべく、以下の業績評価項目における評価に基づき決定するものとし、12分割して固定報酬と併せて毎月固定額を支給するものとします。

<業績評価項目>

（a）代表取締役社長の業績連動報酬に係る評価項目

- a) 連結売上高
- b) 連結営業利益
- c) 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）

（b）取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬に係る評価項目

- a) 連結売上高
- b) 連結営業利益
- c) 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）
- d) 管掌部門評価

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を毎年交付するものとします。なお、当該報酬は予め定められた基準額を基に交付する株式数を決定しますが、当社の財務状況及び他社の役員報酬額の一般的な動向等を勘案し見直すことがあります。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び株式報酬で構成されており、業績達成率が100%となった場合における各報酬の割合は6：3：1となっております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、任意の報酬諮問委員会にて審議を行い、取締役会へ答申します。取締役会は当該答申内容について審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、取締役の個人別の報酬額について総合的に判断するにあたり代表取締役社長が適任であることから、代表取締役社長竹宮秀典に一任することを決定します。当該委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬（金銭報酬）の額、及び株式報酬の交付株式数を決定します。

（5）社外役員に関する事項

1）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	鈴 木 博 正	蝶理株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	高 橋 尚 男	合同会社CO-SAKU 代表社員
		国立大学法人長岡技術科学大学 特任教授
		フルサト・マルカホールディングス株式会社 社外取締役

（注）社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	堀 要 子	17回中16回 (94.1%)	取締役会等において、大手外資系企業において培った豊富な知識・経験ならびに経営コンサルタントとしての視点に基づき積極的に発言する等、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。 また、報酬諮問委員会においては、取締役会から諮問を受けた取締役ならびに執行役員の個人別の報酬額等について社外取締役の立場からその妥当性を審議し、指名諮問委員会においては、取締役の選解任基準や社長の後継者育成について、自身の経験及び知見に基づき有益な助言・提案を行うとともに、両委員会の委員長として議論を主導し、結果を取締役会へ答申しております。
	鈴木 博 正	17回中17回 (100%)	取締役会等において、経営者としての豊富な経験に基づき積極的に発言する等、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。 また、報酬諮問委員会においては、取締役会から諮問を受けた取締役ならびに執行役員の個人別の報酬額等について社外取締役の立場からその妥当性を審議し、指名諮問委員会においては、取締役の選解任基準や社長の後継者育成について、自身の経験及び知見に基づき有益な助言・提案を行っております。
	高 橋 尚 男	13回中12回 (92.3%)	取締役会等において、経営者としての豊富な経験に基づき積極的に発言する等、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。 また、報酬諮問委員会においては、取締役会から諮問を受けた取締役ならびに執行役員の個人別の報酬額等について社外取締役の立場からその妥当性を審議し、指名諮問委員会においては、取締役の選解任基準や社長の後継者育成について、自身の経験及び知見に基づき有益な助言・提案を行っております。

(注) 高橋尚男氏の取締役会出席状況は、2024年6月26日就任後のものです。

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
監 査 役	佐 藤 邦 樹	17回中17回 (100%)	16回中16回 (100%)	取締役会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じて経営者としての豊富な経験に基づいた意見を述べております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	吉 田 隆 司	13回中13回 (100%)	13回中13回 (100%)	取締役会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ、長年法務・コンプライアンス業務に従事した豊富な経験に基づいた意見を述べております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 吉田隆司氏の取締役会出席状況及び監査役会出席状況は、2024年6月26日就任後のものです。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について確認し検討した結果、適切なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当事業年度における上記の報酬額には、前事業年度に係る追加報酬6百万円が含まれております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間に、責任限定契約は締結されておられません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様へ利益還元を行うことが重要と考えております。

配当金につきましては、株主資本配当率（Dividend on equity ratio、以下、DOEという。）1.5%以上の配当に努めることを株主還元の基本方針としており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

この方針のもと、すでに2024年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり9円とあわせまして、当事業年度の年間配当金は1株当たり25円とさせていただきますと存じます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらにはグローバル展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行ならびに株主の皆様への利益還元を行うべく、適宜検討してまいります。

なお、2025年3月期を初年度とする中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）では、その最終年度において、DOEを2.0%以上に引き上げることを目指しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	24,845	流動負債	8,837
現金及び預金	5,007	支払手形及び買掛金	2,837
受取手形及び売掛金	8,014	短期借入金	862
商品及び製品	6,684	1年内返済予定の長期借入金	2,218
仕掛品	1,530	リース債務	218
原材料及び貯蔵品	3,063	未払金	1,663
有価証券	110	未払法人税等	192
その他	452	賞与引当金	284
貸倒引当金	△18	その他	559
固定資産	15,567	固定負債	6,200
有形固定資産	9,361	長期借入金	4,104
建物及び構築物	4,236	リース債務	336
機械装置及び運搬具	2,277	繰延税金負債	484
土地	1,554	退職給付に係る負債	1,257
リース資産	507	その他	17
建設仮勘定	458		
その他	326		
無形固定資産	391	負 債 合 計	15,038
のれん	91		
その他	300		
投資その他の資産	5,813	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,073	株主資本	18,145
長期貸付金	2	資本金	3,144
繰延税金資産	137	資本剰余金	2,960
退職給付に係る資産	1,360	利益剰余金	12,177
その他	1,381	自己株式	△137
貸倒引当金	△142	その他の包括利益累計額	2,546
資 産 合 計	40,413	その他有価証券評価差額金	1,082
		繰延ヘッジ損益	△21
		為替換算調整勘定	1,119
		退職給付に係る調整累計額	366
		非支配株主持分	4,682
		純 資 産 合 計	25,374
		負 債 純 資 産 合 計	40,413

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		38,745
売上原価		28,785
売上総利益		9,960
販売費及び一般管理費		6,029
営業利益		3,930
営業外収益		
受取利息	132	
受取配当金	59	
受取賃貸料	62	
業務受託料	26	
為替差益	144	
その他	55	481
営業外費用		
支払利息	104	
持分法による投資損失	144	
支払手数料	11	
その他	6	267
経常利益		4,145
特別利益		
固定資産売却益	254	
減損損失戻入益	302	
その他	86	643
特別損失		
固定資産売却損	29	
固定資産除却損	14	
工場閉鎖関連損失	253	297
税金等調整前当期純利益		4,490
法人税、住民税及び事業税	685	
法人税等調整額	△255	430
当期純利益		4,060
非支配株主に帰属する当期純利益		900
親会社株主に帰属する当期純利益		3,159

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,144	2,966	9,326	△143	15,295
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△308		△308
親会社株主に帰属する当期純利益			3,159		3,159
自己株式の処分		0		5	6
連結子会社株式の取得による持分の増減		△6			△6
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	△5	2,850	5	2,850
当連結会計年度期末残高	3,144	2,960	12,177	△137	18,145

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	1,114	△19	1,450	347	2,893	4,081	22,269
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当					—		△308
親会社株主に帰属する当期純利益					—		3,159
自己株式の処分					—		6
連結子会社株式の取得による持分の増減					—		△6
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△32	△2	△330	18	△346	601	254
当連結会計年度変動額合計	△32	△2	△330	18	△346	601	3,105
当連結会計年度期末残高	1,082	△21	1,119	366	2,546	4,682	25,374

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	15,877	流動負債	7,463
現金及び預金	957	買掛金	2,673
受取手形	676	短期借入金	400
売掛金	6,075	1年内返済予定の長期借入金	2,218
商品及び製品	5,191	リース債務	149
仕掛品	494	未払金	1,612
原材料及び貯蔵品	2,220	未払費用	78
短期貸付金	0	未払法人税等	3
その他	261	賞与引当金	163
貸倒引当金	△0	その他	163
固定資産	10,563	固定負債	5,433
有形固定資産	5,066	長期借入金	4,104
建物	3,093	リース債務	268
構築物	346	退職給付引当金	1,042
機械装置	721	その他	17
車両運搬具	25		
工具器具備品	287	負 債 合 計	12,896
土地	158	純 資 産 の 部	
リース資産	374	株主資本	12,463
建設仮勘定	58	資本金	3,144
無形固定資産	65	資本剰余金	2,967
ソフトウェア	63	資本準備金	2,947
その他	1	その他資本剰余金	19
投資その他の資産	5,431	利益剰余金	6,489
投資有価証券	1,856	利益準備金	93
関係会社株式	2,037	その他利益剰余金	6,395
長期貸付金	1	別途積立金	2,700
前払年金費用	601	繰越利益剰余金	3,695
繰延税金資産	341	自己株式	△137
その他	734	評価・換算差額等	1,081
貸倒引当金	△142	その他有価証券評価差額金	1,081
資 産 合 計	26,441	純 資 産 合 計	13,544
		負 債 純 資 産 合 計	26,441

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		25,012
売上原価		19,073
売上総利益		5,938
販売費及び一般管理費		4,040
営業利益		1,898
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	183	
受取賃貸料	53	
業務受託料	29	
為替差益	99	
その他	41	408
営業外費用		
支払利息	63	
支払手数料	11	
その他	2	77
経常利益		2,229
特別利益		
貸倒引当金戻入額	29	29
特別損失		
固定資産売却損	20	
固定資産除却損	7	28
税引前当期純利益		2,230
法人税、住民税及び事業税	52	
法人税等調整額	△385	△333
当期純利益		2,563

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計		
						別 途 積 立 金	繰越利益剰 余 金			
当 期 首 残 高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	1,441	4,234	△143	10,202
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当				－			△308	△308		△308
当 期 純 利 益				－			2,563	2,563		2,563
自己株式の処分			0	0				－	5	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	2,254	2,254	5	2,260
当 期 末 残 高	3,144	2,947	19	2,967	93	2,700	3,695	6,489	△137	12,463

	評価・換算差額等			純 資 産 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,113	－	1,113	11,316
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			－	△308
当 期 純 利 益			－	2,563
自己株式の処分			－	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△32	－	△32	△32
当 期 変 動 額 合 計	△32	－	△32	2,228
当 期 末 残 高	1,081	－	1,081	13,544

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

新田ゼラチン株式会社
取締役会 御中

2025年5月19日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 澤 直 規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に対して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

新田ゼラチン株式会社
取締役会 御中

2025年5月19日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 澤 直 規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

新田ゼラチン株式会社 監査役会

常勤監査役 井 上 和 也 ⑨

社外監査役 佐 藤 邦 樹 ⑨

社外監査役 吉 田 隆 司 ⑨

配当金をゆうちょ銀行窓口で 受領される株主様へ

配当金の受取りが便利になりました！

全ての銘柄の配当金を1つの口座で受け取りたい

登録配当金受領口座方式

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座
でお受け取りいただけます。

配当金を証券会社の口座で受け取りたい

株式数比例配分方式

口座を開設されている証券会社ごとの株式数に
応じて、証券口座で配当金をお受け取りいた
だけます。

銘柄ごとにそれぞれ別の口座で受け取りたい

個別銘柄指定方式

ご所有の銘柄ごとに、銀行口座を指定して、配
当金をお受け取りいただけます。

配当金の口座自動受取のお手続き・お問合せ先

証券口座にある株式



お取引口座のある証券会社へお問合せください。

特別口座にある株式



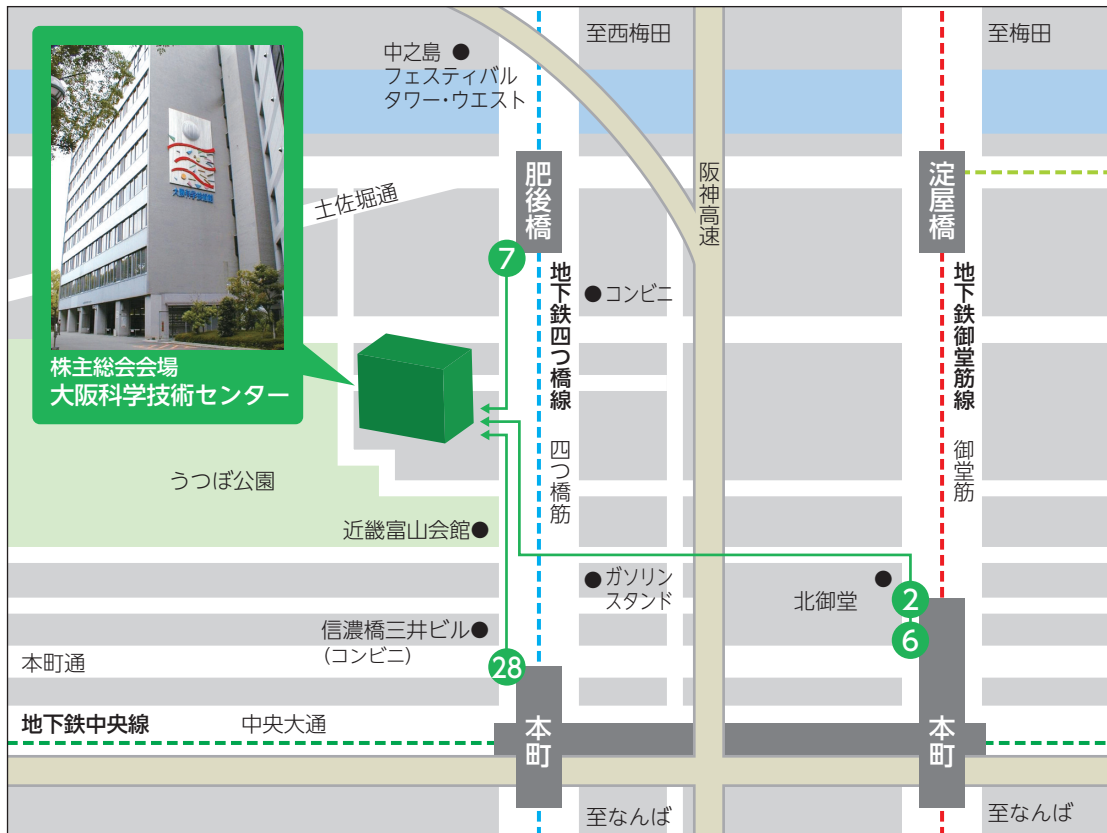
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031
(受付時間 9:00~17:00、
土日祝日および12/31~1/3を除く)
へお問合せください。

株主総会会場ご案内略図



大阪市西区靱本町一丁目8番4号

大阪科学技術センター 8階「大ホール」



交通機関	最寄駅	所要時間
地下鉄・四つ橋線	「本町駅」	28番出口から北へ徒歩 5分
地下鉄・御堂筋線	「本町駅」	2番出口から西へ徒歩 8分※
地下鉄・四つ橋線	「肥後橋駅」	7番出口から南へ徒歩 6分

※②番出口は現在閉鎖されておりますので、②番出口付近のエレベーター、もしくは⑥番出口をご利用ください。
当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取ってください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。